

10月1日 近隣市町村等職員に向けたドローン講習会を開催

【森林技術・支援センター】

10月1日、下呂市内のあさぎり体育館において、ドローン操作の初心者等を対象としたドローン(無人航空機)操作講習会を開催しました。

この講習会は、令和3年度より毎年開催しています。今年度は下呂市・中津川市の職員2名、岐阜県下呂農林事務所の職員1名、岐阜及び東濃森林管理署の4名、当センターの新規採用者1名の計8名が参加し、ドローンの飛行技術や活用方法等の習得を目指しました。

ドローンは、森林の全体像となる林相や山地災害発生現場の確認、地形測量など多岐にわたり活用されていますが、その使用にあたっては、機器に精通した者に偏りがあるとともに、無人航空機に関する各種法令や手続き等も担当者のみが把握している現状にあります。

当センターでは、地域において今後更に有益で効率的なドローンの活用を図るために、より多くのドローン操縦者の育成が必要と考え、当該講習会を実施しています。

講習では無人航空機の関係法令、基礎知識、操作方法等の座学を受講した後に参加者を3班に分け、パイロンを設置した基本的な操作技術や画像を確認しながらの飛行実習を行いました(写真下)。



ドローンの基礎知識を学ぶ受講生



実際にドローンを操縦する受講生

参加した市町村職員からは、「初心者にもわかりやすい内容だった。」「ドローンに関する基礎知識が学べ、操作時間もたくさんあってよかった。」といった感想が寄せられました。

今後も市町村等職員を交えた講習会を、積極的に計画していきたいと考えています。